

謹賀新年

明けましておめでとうございます。健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

川内労働基準監督署では、今年も安心して働ける職場環境の実現を目指し、またこれらの活動を通じて事業場の発展にも寄与できるよう努力して参ります。本年も引き続き、労働基準行政の推進につきましてもご理解、ご協力をお願い申し上げます。

一般に1月や4月は事業に関する各種方針の表明が行われる時期ですが、安全衛生管理や労務管理におきましても、事業主の取組に関する考え方が色濃く反映すると常日頃感じています。社員に対する取組や到達点の方針表明は出発点として重要になりますので、一層の推進やご検討をお願い申し上げます。

スポットワークについて

人手不足等を背景に、最近は隙間時間を利用して就労するいわゆるスポットワークという働き方も出てきており、仲介する事業者も増えてきています。

留意しておきたいことについて簡単にご紹介します（一般社員にも当てはまります）。

① 労働契約の締結当事者

労働契約は、仲介事業者が締結するものではなく、働く人（スポットワーカー）と雇用する事業主が直接締結することになります。



↑詳細はこちら

② 労働契約の成立時期

労働契約は、労働者が事業主に使用されて労働すること、事業主が対価として賃金を支払うことに関する当事者間の合意によって成立します（労働契約法第6条）。

労働契約の成立時期は個別の具体的な状況によりますが、スポットワークの場合、アプリを用いて事業主が掲載した求人にスポットワーカーが応募し、面接等を経ることなく、短時間に求人と応募がマッチングするのが一般的です。このような求人では、別途特段の合意がなければ、一般的には事業主が掲載した求人にスポットワーカーが応募した時点で労使双方の合意があったものとして労働契約が成立するものと考えられ、労働条件通知書の交付等労働関係法令上の措置が必要になります。

③ 労働時間の変更や休業手当等

一旦確定した労働日や労働時間等の変更には当事者双方の合意が必要です。また、労働契約成立後に事業主の都合により丸一日の休業または早上がりさせた場合には、労働基準法第26条により休業手当（平均賃金の6割以上）を支払う必要があります。

④ 労働時間管理

業務に必要な準備行為（指定制服への着替え等）や業務終了後の後始末（掃除等）等は労働時間に該当しますので、あらかじめこのような時間も考慮して始業・就業時刻を設定しましょう。また、事業主の指示により待機を命じた時間（来客待ち等の手待ち時間含む）も労働時間に該当します。休憩時間の自由利用の確保を図るほか、対価の支払

いなく所定始業時刻前に出勤させること等がないよう注意しましょう。

タイムカード等の客観的な方法により労働時間を管理し、予定していた始業時刻以外の労働実績があった場合に適正な労働時間が計上できる仕組みを構築しましょう。

⑤ 通勤・工作中的のケガ等

スポットワーカーが通勤途中や工作中にケガをした場合、就労先の事業について成立した労災保険給付の対象になります。

また、労働災害防止のための労働安全衛生法上の措置や各種ハラスメント対策も事業主の義務となりますので、ご留意願います。

研修会等のお知らせ

○「カスタマーハラスメント対策・就活ハラスメント対策研修会」

(事業主・企業の人事労務担当者向け)

詳細・申込はこちら↓

開催日：令和8年2月4日 WEB形式 (Zoom/ウェビナー)

参加費無料 (先着 1,000 名)

第一部 カスタマーハラスメント対策 13:30~14:30

第二部 就活ハラスメント対策 14:45~15:45



○「改正労働安全衛生法説明会」

労働者と同じ場所で働く個人事業者等が労働安全衛生法の保護対象及び義務の主体として位置付けられ、注文者が講ずべき措置等が定められました。

説明会では、改正法の内容説明のほか、企業の安全衛生に関する課題、成功事例等の座談会等が予定されています。



開催日・場所 全国 13 都市及びオンライン併用開催 (参加費無料) 詳細・申込はこちら↑
九州会場は令和8年2月5日 14:00 福岡市の福岡国際会議場

ハローワークからのお知らせ

「求人者マイページ」をご利用の事業所様には、ハローワークから求人更新に関するメッセージをお送りしています。確認をお忘れなく！

求人申し込みにつきましては、鹿児島県内において**88.8%**の事業所様が「求人者マイページ」をご利用いただいています。(令和7年度4月~11月の累計)

いただいた求人は、受理した月の翌々月末に紹介期限切れとなってしまいますので、引き続き求人の公開を希望される場合は、求人者マイページから更新の手続きが必要です。該当する事業所様へは、各ハローワークから求人者マイページに以下のような標題のメッセージを送信しておりますので、確認をお願いいたします。

ハローワーク川内「紹介期限満了のお知らせ」(期限切れ7日前を目途に送信)

ハローワーク宮之城「求人票更新手続きについて」(期限切れ2日前を目途に送信)

ハローワーク出水「紹介期限到来予定求人の更新ご案内」(期限切れ5日前を目途に送信)

ハローワーク川内 TEL.22-8609

お問い合わせ先 ハローワーク出水 TEL.62-0685

ハローワーク宮之城 TEL.53-0153